

高度先進医療制度の見直しについて

- 高度先進医療制度の在り方については、今後十分議論していくこととし、当面、次のような見直しを図ってはどうか。

1 高度先進医療の技術に係る承認手続きについて

[現状]

- 高度先進医療制度は、既承認の技術であっても他の特定承認保険医療機関が実施しようとする場合には、当該技術の実施にかかる申請医療機関の適格性の判断の観点から、新規技術と同様の審査手続きをとっている。
- 特定機能病院からは、高度先進医療制度に関し、既承認の技術については届出制とするよう要望がある。

[論点]

- 既承認の技術については、特定承認保険医療機関における普及を図り、当該技術の適正な評価を促進する観点から、承認の手続きの簡素化を図ってはどうか。
- 承認手続きの簡素化の対象となる既承認の技術については、技術の成熟度、難易度、普及度等の観点から、選定を行ってはどうか。
- 具体的な技術の選定は、高度先進医療専門家会議で検討することとしてはどうか。

2 特定承認保険医療機関の承認要件について

[現状]

- 高度先進医療を実施できる特定承認保険医療機関の承認の要件については、質的・量的に高水準の医療基盤を有する医療機関であることを担保する観点から、原則として300床以上の病床を有していることなどが要件となっている。
- 医療の高度化・多様化を背景に、多くの病床数や診療科を有さない医療機関においても、特定の診療科において高度の医療技術を実施できるよう、病床要件や当直体制の要件について緩和の要望がある。

[論点]

- 特定の診療科において高度先進医療としてふさわしい医療技術を有する医療機関については、高度先進医療を実施できるよう、病床要件(300床に満たない場合の要件)の明確化や当直体制の要件の見直しを行ってはどうか。

3 高度先進医療専門家会議における審査体制について

[現状]

- 高度先進医療専門家会議は、高度先進医療に係る専門的学識経験を有する者及び保険診療に精通したものにより構成されており、申請技術に対する高度先進医療としての適格性、効果測定、新規保険導入等の妥当性の検証を実施。

[論点]

- 技術分野の専門化、高度化や医療機関からの申請件数の増加に対応するため、保険医療専門審査員を活用し、審査の迅速化を図ることとしてはどうか。
- 高度先進医療専門家会議については、新規技術の審査や技術の評価に重点を置くとともに、より幅広い視点から高度先進医療の審査を行うため、医療経済等の委員を加えるなど委員構成の見直しを行うこととしてはどうか。
- 対象技術の高度化・多様化を踏まえ、高度先進医療技術の審査の在り方について検討を行ってはどうか。
- 高度先進医療の実績の収集分析を進め、高度先進医療技術の再評価を行ってはどうか。